最近の日本諜報史研究に関する問題点の指摘 ルーズベルト親電・ヤルタ密約

木村 洋(Hiroshi KIMURA)

第一章 井口武夫「開戦神話」(中央公論社)批評

井口の主張は、以下の論理に帰着される.

- ① 1941年12月7日12時に中央郵便局に着電したルーズベルト大統領の親電(大至急指定)は、参謀本部作戦課の瀬島龍三と 通信課参謀の戸村盛雄の共謀により22時30分にグルー大使に配達された
- ② ルーズベルト大統領の親電は参謀本部が解読した
- ③ 瀬島参謀はこれを受けて陸軍上層部と策謀し、外務省に圧力をかけて発電を待っていた宣戦布告電文第14部の内容を書き換えた上に大至急指定ではなく至急指定に切り替えて16時に発電させ、175 字に及ぶ誤字・脱字の訂正電も発電、結果、駐米大使館を混乱に陥れ、宣戦布告電文の手交が遅れ、真珠湾攻撃が騙し討ちになった

①の検証

戸村参謀は、日米開戦の数日前から海外の電信を遅配するよう逓信省に要請していた。戸村はまた、親電取扱について瀬島 参謀に相談したと過去に証言している。瀬島も差し押さえたと証言した過去がある。事実の可能性は高い

②の検証

陸軍参謀本部・海軍軍令部が解読したという証言・物証は未発見だが、外務省電信課が宣戦布告電文第14部発電後に親電を解読したという証言はある。参謀本部の解読担当責任者中野勇参謀は戦死。

③の検証

宣戦布告電文の発電時間を遅らせるように圧力をかけたという明確な証言・物証は、陸軍・外務省共に未発見、東條英機首相 兼陸相・東郷茂徳外相も、大統領の親電を解読して前もって読んだ疑惑を否定

結論:参謀本部が親電を解読した可能性は否定できないが,物証の発見は絶望的なので検証不可能

参謀本部通信課の戸村盛雄参謀は、防諜の都合上、開戦数日前から中央郵便局に来る海外電信の配達を数時間遅らせていた。開戦前に外交電を遅配・差し止め・改竄する行為自体は、日露戦争当時のロシア、第一次大戦当時のドイツ、1945年8月のソ連など事例は複数あり、戸村の処置は国際的には20世紀前半の外交常識の範囲である。

この問題の流れを時系列で究明してみることにする.

検察は、親電遅配の現場担当者である逓信局関係者を、最初に尋問した。まず中央郵便局長だった花岡薫を尋問したが、この件を知らないと証言。次いで中央郵便局で検閲を担当した白尾干城電信官を尋問し、遅配は戸村参謀の指示であり、大統領 親電の内容をグルー大使の手交前に聞いたとの証言を得る。

終戦時は南方軍参謀であった戸村盛雄は外地に収容されていたが、白尾証言を受けて東京に召喚、拘束されて十数回に亘って尋問を受けた、親電遅配の責任は認めたが、親電を解読したという件は完全否認した。

陸軍参謀本部第十八班で英米暗号解読を主管した中野勇参謀は戦死しており証言不能, 当時の戸村の部下であった参謀本 部通信課暗号班スタッフも, 1名を除いて戦死・戦死を偽装して潜伏していて証言不能という状況のため, 検事側は他の暗号解読 者の証言を得ることにした.

検事は外務省電信課の電信官斎藤辰雄・川俣正直を尋問した。親電が外務省電信課を経由した事実がないことは、グルー大 使からも聴取済であるから、この尋問は親電を電信課で解読したかを問うものであった。ところが、斎藤と川俣は電信課の公電発 受部門担当で暗号解読部門担当ではなく、この件は知らなかった。

続けて、電信課の英米暗号解読部門の早川聖電信官補を特定し尋問(藤原肇・早川聖「情報戦争」(山手書房)より、). 親電をグルー大使が読む前に解読し、首相・外相・陸海軍大臣・宮中に配布したとの証言を得た.

更に、解読文書を読む立場の人間の尋問に移った。首相兼陸相の東條英機、外相東郷茂徳は親電を読まなかったと否定、第十八班長岡本清福少将は前年に自決して証言不能であった。

ここまでは現在明らかになっている.

問題はこれからである。ヒギンズ検事が、宮中に親電が解読されて届けられたことを挙証すると断言した以上、何らかの証拠があったはずである。外務省と宮中の調査はどのように進められたか、この問題は過去に議論されたことが無かったが、ある程度証言は揃っている。

親電が到着した1941年12月7日22時過ぎ、侍従岡部長章は内大臣秘書官長松平康昌から「アメリカ大使のグルーが、ルーズベルトの親電を持って直接拝謁を願い出ようとしているというのですが、万一、常侍官候所へ式部職からそれが出たら、御前へ持って出ないでこちらに直ちに知らせてください」という慌てた声色の電話を受けたという。この電話が松平の判断か木戸幸一内大臣の指示かは明らかではない。北米課長加瀬俊一は親電が来たときのために待機するよう宮中に要請したが、それは午前中のことであるから、松平の電話の理由は他にある。親電には、「出来るだけ早く、あなたが最も適当と思われる方法で、以下の大統領メッセイジを天皇に伝えられたい」(石川欣一訳)という指示があり、これを読んだ者がグルー大使の直接拝謁を想定するのは自然である。内大臣か内大臣秘書官長が親電の内容を見た可能性がある。

グルー大使が外務大臣官邸に親電を持参するという電話をしたのが22時15分である。大使が直接天皇に拝謁する可能性はこの電話で消去されたが、その事実を内大臣が知るのは翌日のことである。

この日の木戸幸一日記の記述には珍しく混乱があり、改竄が疑われる。木戸日記によれば、7日21時30分に星野直樹内閣書記官長と会ったと記述されているが、星野自身は内大臣の私邸を辞して22時頃には帰宅したと証言している。木戸が親電を読んだとすれば、星野の退去後間もなく私邸で、ということになる。

岡部侍従の証言に戻る。 侍従職を辞して後、1946年初夏に松平恒雄前宮内大臣から内々に呼び出しを受けた。 裁判関係で親電に関する木戸の行動が外務省で問題になっている為、 開戦前日に宮中に勤務していた岡部から事実関係を聞きたかったのだという。 この問題について松平元宮内大臣が語った内容が事実なら、宮内庁か外務省にはこの件に関して多数の書類が作成されたはずであり、 それらは未だ公開されていない。 また、 東京裁判でヒギンズ検事が追及を取り止めた経緯も自明ではない。 東京裁判の検事側未提出資料を探す必要がある。

戸村参謀の証言を検討する。実は、戸村の証言は検事調書以外に7種類存在するが、内容が全て一致しない。証言内容が毎回異なる証人の信頼性はゼロに等しいが、戸村の証言の変遷が何によるのかは検証の余地がある。ともかくも、戸村証言に立脚して論文なり著書を書くのは危険である。

裁判時, 白尾干城電信官は, 戸村参謀が親電などの外交電を 12 月 7 日に 15 時間遅らせるよう指示したと証言したが, 戦後は以前からの指示に従って機械的に遅配したと証言した. 白尾証言のどちらが正しいかすらも判断しがたい. これまでの議論から明らかなことは, 開戦前日の政府首脳の動向にすら不明な点が残るという現実である.

戸村証言所載文献

東京裁判資料刊行會編「東京裁判却下未提出辯護側資料 第五巻」,週刊朝日1961年12月8日号,「防諜二関スル回想聴取録昭11.8-20.9 陸軍少将 久保宗治外」,「戦史叢書 大本営陸軍部大東亜戦争開戦経緯5」(1974), 偕行326号(1978.3), 歴史と人物142号(1983), 諸君!(1992.2).

第二章 岡部伸「消えたヤルタ密約電」(新潮社)批評

岡部の主張は、次の論理に帰着する.

- ① 小野寺は2月11日に締結されたヤルタ密約(ソ連はドイツ敗戦3ヶ月後に対日参戦する)のことを英国のポーランド人諜報網から把握した
- ② 小野寺はヤルタ密約情報を参謀本部に打電した
- ③ ヤルタ密約情報は小野寺がドイツ国防軍の将校クレーマーに提供した。クレーマーはこれをロンドン発の情報として本国に 打電し、その情報に基づいてドイツ外務省はドイツ敗北後にソ連が参戦するという情報を出先機関に2月14日に打電した。 1945年3月頃大島駐独大使はヤルタ会談の結果、イギリスの情報源としてロシアが適当な時期に参戦することをリッベントロップ外務大臣から聞いたが、この情報は小野寺電によるのではないか
- ④ 大本営にヤルタ密約に関する小野寺電は届いた.元参謀本部ロシア課長林三郎大佐が6月頃にリスボンの須磨公使からの電文でヤルタ密約を見たと主張している事実があるが、小野寺電を見たことを隠蔽する辻褄合せの偽証に違いない
- ⑤ 電文を握り潰したのは、ソ連仲介和平工作を考えていた参謀本部作戦課参謀の瀬島龍三

①②は事実と仮定する.

③を確定するにはスウェーデン・ドイツ間のクレーマーの電信記録を発見する必要がある。クレーマーは駐スウェーデン大使館スタッフ兼ドイツ空軍武官室スタッフであったから、スウェーデン大使館の外交公電か空軍武官電に証拠が出るはずである。空軍武官室の暗号電信係主任ヘルマン・シュルツが戦後アメリカのジャーナリストに流出させた複写も、連合国側が解読した電文がある。また、ドイツ外務省の公文書にも受電証拠はあるだろう。大島大使の本国宛報告は大抵が米英に解読されており、1944年末から使用された鹿児島弁による国際電話も同様に解読されている。また、ゲッベルス日記に言及されているように、大島の報告はドイツ側にもある程度傍受解読されているので、ドイツ側にも史料がある可能性がある。大島電は外交史料館に存在しなかったが、当時の外務大臣重光葵の日記には記述があるかもしれない。

④を反証する. 林三郎大佐は、日本屈指のロシアアナリストであったが、1944年6月21日から1945年4月23日までの期間は畑違いの参謀本部総務部編制動員課長を務めていた. 小野寺はヤルタ密約電が大本営に未着だったことについて1983年に問題提起し、元ロシア課長の林なら何か知っているはずと指名した. 林はこれを受けて1989年に須磨公使電でヤルタ情報を見たと証言した. 岡部は、須磨公使の情報入手先である東機関は壊滅している以上、ヤルタ密約情報の入手ができなかったはずという推論と、外交史料館にもヤルタ密約を伝える須磨電は未発見であるという事実から、林が1974年にも「参謀本部がヤルタ会議直後に対日参戦情報を入手した」と著書に記述したことと辻褄を合わせるために「苦し紛れに「須磨情報」で「時期は六、七月ごろ」と矛盾に満ちた釈明」をしたと断定する. この断定を検証しよう. 第一に、林が課長であった編制動員課は、そもそも業務上海外駐在武官や大公使の電信を配布される部署ではない. 従って参謀本部の編成動員課に機密電信を配布する理由があるとは思われず、従って、林大佐は他の課に電信を読みに行かなければ、小野寺電を見る機会は事実上ない. 林大佐は4月24日から阿南陸軍大

臣秘書官兼陸軍省副官となったが、陸軍大臣は武官電・外交公電の配布先であり、須磨電をこの時期に見たとしてもおかしくはない、第二に、外務省にヤルタ密約情報が到達していたと思しき記録が存在する。元外務次官天羽英二の日記には、ソ連が8月参戦を約束したという記述がある。天羽には、外務省に時折出向いて情報収集をする以外に情報源が見当たらない。となれば、天羽の情報源が須磨電である可能性も十分ある。従って、林大佐の証言にはある程度の信憑性がある。マジック文書その他で、外交史料館には存在しない外交電を調査するべきである。

⑤を反証する. ③から類推される事項に、小野寺電の参謀本部への到着時期がある. 小野寺がクレーマーにヤルタ密約情報を提供したため、ドイツ外務省が2月14日に関係部署に発電したとする以上、小野寺は2月14日以前に本国に発電したと推定するのは妥当であろう. 岡部は、外交伝書使としてソ連に行った瀬島が参謀本部に帰任していて小野寺電を握り潰したと推測する. ところが、瀬島龍三は2月20日に帰国したとAERA1994年8月号で証言している. この証言は瀬島が自著で引用した、瀬越良三名義のパスポートにスタンプされた入国記録で確認されるだろう. 瀬島の証言が事実なら、小野寺電を参謀本部が着電した時の不在証明になる.

岡部は推論の基本的な検証を怠ったため、議論の基軸となる論証に大きな瑕疵が生じてしまった。 岡部の著書の書評を要請されたインテリジェンス研究者の大半は、事実の記述には評価を与えたが、推論④⑤に関しては論理の頑健性に疑問を持ったのか巧妙に言及を避けた。

例えば、岡部は外交伝書使として情報将校が派遣されるのはともかく、作戦参謀(つまり瀬島龍三)が派遣されるのは異常だと主張した。参謀本部情報部による外交伝書使の選出基準は、外交官を偽装できる(長髪)、時間の余裕があり、ソ連入国の前歴のない陸軍中央部の将校である。作戦課参謀の重野誠雄が外交伝書使になった前例があり、異常と言い切るのは早計である。せめて過去1年の外交伝書使仲に作戦参謀が何名いたか検証する程度の準備が必要である。

他に、在ブルガリア陸軍武官清水武男大佐の秘書・吉川光(満州国軍より出向)が、ソ連の対日参戦を打電したと告白している。 証言内容は以下の通り。

1943年10月末、日本公館から反間諜の疑で敬遠されていた龍谷大学卒業の僧侶で朝日新聞通信員を自称する梅田某から"ドイツの降伏調印後三ヶ月以内にソ連は対日宣戦を布告する"との情報を入手した。その情報の出所は休暇で帰省した駐米フィンランド公使館二等書記官ラムステットだという。清水武官は疑情報だと主張して取りつくしまがなかったが、ようやく説得して翌日に確度丙で日本に打電した。日本の参謀本部はこの情報になんの反応も示さなかった

梅田某とは在欧歴が長い梅田良忠で、後に関西学院大学教授となった東欧諸国語・東欧史研究の第一人者である。 他に、東京商科大学教授・中山伊知郎がヤルタ密約を知っていたと証言している。

終戦の一、二年前から戦後の経営について若干の調査や研究が行われていないわけではなかった。特にヤルタ協定の 内容が内密に伝えられて日本の敗戦がほぼ避けえない事実と考えられた後にそうであった。なかでも活発だったのは当 時日銀の顧問だった三浦新七先生を中心とする研究会で、そこで私は第一次大戦後のドイツの復員問題を担当した

中山教授には陸海軍に情報源を持たないので、外務省から情報を得たのであろう。 岡部の主張には、小野寺電以外にソ連の対日参戦時期を確定した情報が届いていないという前提があるのだが、現実には届いていると推定される。 では、この情報が顧慮されなかった理由はどこにあるのだろうか。

ロシアアナリストを多数抱える陸軍では、日ソ中立条約をソ連が破るというコンセンサスがある程度あったもののようである。 白木大佐の論拠は気象条件から見て満州侵攻は8月半ばがベストだというもので、朝枝中佐の論拠は渡河材料が運搬されている以上、河川凍結を待つことはなく8月に侵攻するというものであった。参謀本部で8月ソ連侵攻説を採る両雄の論拠はヤルタ密約では無かった。陸軍のロシアアナリストの多くはソ連の対日参戦を証拠立てるべく様々に活動しているが、これに同意し ない中堅軍人を説得するには弱く、特に種村大佐の激越な反論を否定できなかった。ソ連参戦を主張するには、極東ソ連軍の兵力集中以外の軍事的な証拠が乏しかったのである。関東軍特種情報部・満州電信電話調査局などは、ソ連が参戦するならば変化するであろう無線通信の項目を百近くリストアップし、この通信変化の兆候を傍受し次第報告せよという指示を与えた。しかし、ソ連参戦の夜まで、遂にその兆候を見なかったとされる。参謀本部で、政府上層部がソ連仲介和平を進めていることを知る人物は少なく、情報部、特にロシア課は明らかにこの件から疎外されていた。また、参謀本部作戦部も知らされていなかった。沖縄戦線で大戦果を挙げることは和平仲介条件を満たすが、実際には本土決戦を志向する作戦部長宮崎周一少将による師団抽出によって、惨憺たる結果になったのは承知の通りである。

では、海軍のロシアアナリストの意見はどうであろうか、

軍令部第三部ソ連課長山口捨次は「ヤルタ會談の内容もポツリ、ポツリと中立國から、漏れてき始めた」、「赤軍の東方輸送が激しくなるにつれ、また南方の戦線がわが本土に近づくに從つて、アツチズナ局のロシヤ語放送はエゲツなくなり、ソ連の参戦遠からずとの印象を受けていた」ので、ソ連参戦時期を推定することに注力した。具体的には、大和田通信隊に、"ソ連海軍の対日戦闘準備の完了時期"、"ソ連海軍部隊の戦闘開始の時期"を通信諜報手法で予測させた。これは的中している。が、海軍部内では8月「八日頃のことですが、軍令部内で、「ソ連は参戦するか」が議論されたそうですが、大勢は中立条約があるから、参戦せずとの意見に傾いたということを課長から聞きました」(第三部第八課横井克己証言)というように、中立条約をソ連が破棄するというコンセンサスが海軍部内では得られていないことが伺える。

外務省ではどうであったか.

元駐ソ大使の外務大臣東郷茂徳は、ソ連仲介和平工作の交渉面を委ねられていた、ソ連仲介和平は軍部・宮中・政界を納得させる唯一の選択肢とされた。東郷自身は、ソ連仲介に否定的であったが、アメリカに無条件降伏を再考させるだけの説得力のある中立国は、ソ連しかなかったことは事実であった。もう一つの選択肢であったスウェーデンには無条件降伏をアメリカに再考させる熱意がなく、ヨーロッパで日本がスウェーデンに和平仲介を頼んだ噂が流布されていたことと、スウェーデンの岡本公使と小野寺信陸軍武官との間に疎隔があることが知られていたので、東郷の検討から外れた。更に、「ヤルタ会談ではおそらく対日問題がとり上げられていると思うから、ソ連を日本側に引きつけることは、今日の段階では望みはないであろうし、ソ連の従来のやり口からみて、参戦を防止することもむずかしいから、むしろ、米国を相手にして直接に終戦ということを考えねばならぬ」と追水久常に語ったことになっており、東郷は信じていない相手に工作を進めたことが伺える。東郷の対ソ問題のブレーンは、調査部第三課長尾形昭二であるが、「ロシアの立場に立ってロシアの政策をみれば、ロシアは必ず参戦すると、したがって、外交はソ連との間に絶対ないのだから、これを考えなければならんという意見書を東郷外相に出し」ていた。また、佐藤駐ソ大使、岡本スウェーデン駐在公使などはソ連仲介和平に否定的な電文を送付している。当時の外務省は、トップから下僚に至るまでソ連仲介和平に総じて否定的であったと見られる。しかし、ソ連が日ソ中立条約を破ることを予言した人間もいなかったようである。

東郷は、日ソ中立条約を信じていたと見られる。ソ連参戦を外務省ラジオ室が傍受し、就寝していた東郷に報告したところ、有り得ないと怒鳴りつけ、更に同盟通信からソ連参戦を聞き、2 度聞き返した。東郷は、ソ連参戦のデッドリミットを最長で 1946 年 4 月に設定していたと推定できる。となれば、ソ連の 8 月参戦情報を信じるのは難しい。外交の専門家を自認する外務省は、ソ連外交筋の口約束を素直に信じたわけではなく、日本敗戦後の処理における米ソ関係を想定した上で、判断を遂に誤った。

小野寺のヤルタ密約情報は、何故日本国内に痕跡が見当たらないのであろうか、

この解答は筆者も持ち合わせないが、もう少し問題を複雑にしてみることは可能である。ソ連がヤルタ会議で対日参戦を約束したという噂なり情報は、ヨーロッパでは広く流布されていたことが明らかである。天羽英二日記からは、ヤルタ密約における対日参

戦期日が外務省に伝わっていた可能性を読解できるが、対日参戦期日について報告した電文の原本なり解読文は現時点では見当たらない。

ここまでの議論を総括すると、ソ連参戦のデッドリミットを示す小野寺電・吉川電・須磨電の総てを、大本営陸軍部は読み得る筈である。少なくとも、参謀総長・参謀次長・参謀本部作戦部・情報部・運輸通信部、陸軍大臣・陸軍次官・陸軍省軍務局、転電先として関東軍・朝鮮軍・駐蒙軍・台湾軍などに配布されてもよいはずである。となれば、余程の機密レベルでなければ読んだ人間が概算して150名はいる。そして、小野寺問題は前世紀にでも解決されていたはずである。だが、事実はそうではなかった。この問題が複雑になった理由は、当時の陸軍首脳部・参謀本部ロシア課長と高級参謀、関東軍のロシアアナリストの多くが1980年代には大半物故していたことによる。

我々は、どの史料を参照すべきか、第一に、陸軍首脳部の個人手記である。存在が確認されていながら分析がなされていない 未公刊の阿南陸軍大臣日記を参照すべきである。第二はアメリカ国立公文書館である。1945年に入ってから、日本のロシアアナ リストの調査課題は、ソ連が参戦するか、参戦するならばいつか、という問題に集約された。この問題に一番深く取組んでいた情 報将校は、参謀本部ロシア課長の白木末成大佐であり、白木大佐の下で"「ソ」ノ対日作戦判断二関スル事項"を担当した重宗潔 中佐である。この二人は著作を残していないが、彼等ロシア課スタッフは戦後にGHQの尋問を受けただけでなく、対ソ協力もして いた。その史料の大半はアメリカの国立公文書館に収蔵されている。例えば、2010年に発見された「業務二関スル綴」には、ロシ アアナリスト達が焼却せずに保管していた史料と、戦後に記憶を辿って情報提供した証言があったという。これらはまだ分析され ていない、第三に陸軍のロシアアナリストの多数を吸収した公安調査庁にも史料があるかもしれないが、これは公開を期待できな い、最後に、関東軍の史料を押収したロシアであるが、これらは公開されているのであろうか。

第三章 白石仁章「諜報の天才 杉原千畝」(新潮社)批評

同書では、杉原千畝が1941年11月にルーマニア公使館一等通訳官となった以後の諜報活動が議論されていない。杉原に活躍の場が無かったからか、と推測しているが、この推測には裏付けが不足している。

駐独大使大島浩は杉原に公使として赴任せよと指示したが、ルーマニアには開戦で帰国できない公使がいたため、公使館で ロシア語翻訳に従事した、と杉原幸子は証言したが事実はどうであったか.

ルーマニアには柳井恒夫一等公使(戦時中に外務省情報局長に栄転), 筒井潔二等公使が在任していたが、柳井の転出後に、 杉原は昇格しなかった. 筒井によれば、1944年に本省が一度送金した以外、ルーマニア公使館には資金が無かったという. 外務 省の保有する外貨の都合であったと言われる. 筒井は公使館の保有資産を売却しながら運営せざるを得なかった. 公使館に予 算的裏付けがない以上、筒井公使は杉原に諜報活動費を与えることは出来なかったのであろう.

一方、公使館付陸軍武官室では、野村三郎武官輔佐官が亡命ポーランド人によるラジオ傍受情報を参謀本部に長文電報送信 しており、必要経費が支弁されていたが、公使館に融通するわけにもいかなかったようである。

ソ連のルーマニア進駐時、ルーマニア公使館男性スタッフ9名のうち2名が猛烈な「赤旗組」になり(陸軍武官島貫常行証言)、 杉原は野村の諜報活動についてソ連側に漏洩したとされる(野村タチアナ証言)、赤旗組は、反共主義者の筒井と島貫と野村に ついては有り得ないので、外務省通訳生小沼文彦(後年の杉原の義弟)を含む残り6名のうち2名である。ロシアの公文書館と外 務省の筒井公使の帰朝報告書を探せば、真相が得られるはずである。戦後、杉原の"命のビザ"問題が公表された際、関係者が 多数名乗り出たが、ルーマニア時代の関係者が名乗り出ることはなく、杉原について言及することもなかった。沈黙せざるを得な い状況があったと推定される。

表1. 1941年12月7日の外務省の動向

	表1. 1941年12月7日の外務省の動向
12月7日1時50分	外務省電信課は、開戦通告電報902号電信13部を発信
朝	朝日新聞の粕谷照は大臣室・次官室・情報部・アメリカ第一課に人影がないことを確認、電信課ではア
	メリカ第一課スタッフの中に大臣秘書官友田二郎と電信課長亀山一二の姿を見た. 逓信省の白尾干城
	電信官の姿もあったようだ. アメリカ局長山本熊一は北米課長加瀬俊一と密談中
12月7日10時頃	アメリカ国務省発表として大統領が天皇宛に親電を発することを、同盟通信社のAP電・UP電が伝えた
12月7日10時過ぎ	UP電で親電について知った北米課長加瀬俊一は、宮内省・中央郵便局に待機要請
	毎日新聞の佐々木碩哉は親電のニュースを知って、外務省に行った、関係省員はみな出勤していた。
	加瀬課長にも大統領親電のことを聞いたが、「知らぬ」と
12月7日11時頃	ハル国務長官は、グルー大使に宛てた「親電の内容を含む貴下宛の重要な電報が、今暗号化されつつ
	ある. 可及的速やかに天皇に伝達せよ」という内容の第817号電文を中央郵便局が受信
12月7日12時頃	ルーズベルト大統領の親電を中央電信局が受信
12月7日14時	外務大臣東郷茂徳が、野村駐米大使宛に親電に関する照会電報を打電
12月7日16時	電信課長亀山はアメリカ第一課長加瀬俊一に「唯今午後四時,第十四本目を発電します.いいですね,
	発電しますよ.」と電話. 加瀬は開戦通告手交時間を指定した907号電の起草を開始
12月7日16時~18時	中央郵便局外国電信課の白尾干城電信官は親電の内容を聞いた(白尾日記より)
12月7日夕方	朝日新聞の粕谷照は電信室が夕方にざわめいたのを廊下越しに見た
12月7日17時頃	毎日新聞の佐々木碩哉は加瀬を訪問.「寒いから,次官室を借りよう」. 二人きりで向いあった.「われ
	われはいま、時間を問題にしているのだ」
12月7日18時28分	開戦通告手交時間を指定した907号がRCA電信会社のルートで発信
12月7日21時	グルー大使が第817号電を受け取る. 到着に10時間かかった
12月7日22時15分	「十時十五分頃米國大使館から友田祕書官に緊急電報を解讀中であるから準備出來次第大使が自分
	に會ひに來たいとの電話があつたので、自分は即座に之を承諾した」(外務大臣東郷茂徳)
12月7日22時30分	グルー大使が親電受領. 到着に10時間30分かかった
	親電を訳し次第外相官邸に持参するとグルー大使は電話した. 受けた加瀬は外務大臣に報告. 更に総
	理大臣・陸海軍大臣・参謀総長・軍令部総長に通報. 星野直樹内閣書記官長・陸海軍軍務局長の来訪
	を求める. 一同は親電の内容を予想しつつ案を練った(山本熊一遺稿)
12月8日0時15分	外務大臣官邸をグルー大使が訪問. 親電を天皇に伝達するため引見を乞いたい旨伝達. 親電の写し
	一通を外務大臣に提供
12月8日0時30分頃	外務大臣官邸をグルー大使が退出. 北米課長加瀬俊一は親電の日本語訳を開始
12月8日0時40分	外務大臣が木戸幸一内大臣に親電の取扱につき相談の電話. 木戸は東條英機総理大臣と相談せよと
	指示
12月8日1時過ぎ	外務大臣は親電の翻訳・タイプを持参して首相官邸を訪問
12月8日1時30分	松平宮内大臣が木戸内大臣に親電の取扱につき電話
12月8日2時40分	親電ありたるにつき天皇に起床を願う(小倉庫次侍従)
12月8日3時	外務大臣が拝謁、親電の和文浄書タイプを天皇に提出

表2. 東京裁判における親電問題追跡経緯

	検察官が元中央郵便局長の花岡薫、親電を遅配させた容疑者として数日間尋問. 花岡は完全否認
	前逓信省検閲室主任白尾干城電信官が尋問を受けた. 戸村盛雄参謀が遅配責任者と証言
1946年7月	戸村盛雄参謀がウィリアム判事の調査取調べの為,南方から召喚・拘束
1946年8月1日	外務省大臣官房電信課の斎藤辰雄・川俣正直両電信官が尋問.「 <i>斯かる事実ありたるを知らざる</i> 」と回答
1946年10月	戸村参謀に対するウィリアム判事の調査取調べはほぼ終了
1946年11月初頭	東京裁判でアメリカ代表検事ヒギンズは「 <i>ルーズベルト大統領の要求で、翻訳に容易な暗号で書かれた親</i>
	電は,故意の命令で遅延した.その証拠は取り寄せられるだろう. 更に証拠は,電報の内容が当日午後6
	時までに、あるいはそれより何時間か早く、政府職員の間で皇居に伝えられていたと証明するだろう」と冒
	頭陳述
1946年11月中旬	東條英機被告調書が公開「 <i>検事側の主張する如く米側より親電を発せらるることを事前に知って居ったと</i>
	いふ事実はありません」
	前逓信省検閲室主任の白尾干城口供書が公開「 <i>日記によれば1941年12月7日16時から18時の間に,親</i>
	電の内容を聞いたが、戸村参謀から聞いた、戸村は、「今後電報は全て15時間遅延させるように」と指示し
	た. その日は, 外務省・参謀本部・軍令部などの使者が一日中出入りしており, どの使者が親電を持って
	いったかは知らない」、1941年から1943年までの白尾の当用日記を証拠提出
1946年11月15日	清瀬一郎弁護人とブルックス弁護人が白尾に反対尋問. 白尾は、親電の内容を直接戸村から聞いた明確
	な記憶は存在せず、直接読んだことはなく、日記に親電の内容を聞かされたとあるので、戸村から聞いた
	か, 新聞電報で見たのだろうと証言. 以降同問題は殆ど議論されず.
1946年12月	戸村参謀は釈放され、自宅から通うことを許可
	清瀬一郎弁護人は戸村参謀から調書を採取. しかし裁判で使用されず

表3. ソ連参戦に関する中央部の反応

1945 年初め頃	第1方面軍参謀部はソ連軍の東方への兵力輸送の活発化を把握
1945年2月11日	ドイツ降伏後3か月でソ連が対日宣戦するというヤルタ密約が締結
1945 年 2 月 20 日	クーリエの瀬島龍三は東京に帰国. ドイツ戦線にいたソ連軍が東方に輸送されている事実を報告
1945 年 3 月	有末精三参謀本部第二部長が、ソ連仲介による英米との和平を政府上層部で正規に発案
1945年4月5日	ソ連は日ソ中立条約を延長しないことを日本に通達. 1946 年 4 月までは有効とモロトフ・マリクは保証
1945 年 4 月	東送された戦略物資に毛皮がないことから、ソ連侵攻は 1946 年春以降という判断が発生
1945年5月7日	ドイツが無条件降伏
1945 年 5 月 24 日	スイス駐在海軍武官が、ある期限以降ソ連は対日戦争に対して英米を援助するとヤルタ会議で約束し
	たと打電
1945 年 6 月初め	第1方面軍は正面のソ連軍が道路の補修作業を開始
1945 年 6 月	参謀本部情報部ロシア課長白木末成は、ソ連の 8 月侵攻の観測を関東軍総参謀長秦彦三郎中将に
	伝えるが秦は否定. 関東軍情報課長浅田三郎大佐は, 9 から 10 月頃に参戦すると予想したが 1946
	年以降参戦の可能性もあると読み、情報班長野原博起中佐は本土から満州に妻子を呼び寄せた
1945 年 7 月	渡河材料の東送を確認
1945 年 7 月中旬	第1方面軍正面のソ連軍が全線にわたり作業を止め、国境の最前線から撤退
1945 年 7 月下旬	白木末成大佐は「ソ連軍の対日参戦準備は一応7月末までに完了」・「参戦は8月か遅くも9月初旬」、
	「気象条件(雨季, 冬季)からすれば、8 月下旬ないし9 月上旬の算が大」と主張. 参謀本部第十二課長
	代理の種村佐孝大佐は「日本の国力軍事力が一層弱化するまで傍観し、米軍の本土上陸が開始され
	てからやおら立ち上がるであろう」という熟柿論で反論.参謀本部作戦課関東軍担当・朝枝繁春中佐も
	「ソ連は必ず約一ヶ月の後出て来よう. 関東軍としては持久策をとるが、その時間的の見通しは極めて
	短時間である。我が国としては、この際、大局の政略措置を講じ事態を収集する要があろう」と主張し、
	種村大佐はまたしても「スターリンは今直ぐ出て来るほど馬鹿ではない」と激しく反論